

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪観光ビジネス学院
設置者名	学校法人花園南学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
商業実務専門課程	観光ビジネス学科	夜・通信	510 時間	160 時間	
		夜・通信			
文化教養専門課程	外国語学科	夜・通信	272 時間	160 時間	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪観光ビジネス学院
設置者名	学校法人花園南学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	大学教授 (2010.4.1～2021.3.31) (2021.4.1～無職)	2020.4.1 ～ 2028（令和10）年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	教育、研究、就職支援、課外活動や視察、リスクマネジメント
非常勤	日本語学校事務局長 (2014.4.1～現在に至るまで)	2020.4.1 ～ 2028（令和10）年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	外国人留学生に対する教育の指導、在籍管理

（備考）

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪観光ビジネス学院
設置者名	学校法人花園南学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画については、校長が主導して教育課程編成委員会を組織し前年度授業計画及び授業実績を基に、次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定している。その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を立案している。

シラバスについては、教育課程編成方針及び概要を教科担当教員に説明を行った上で、教科担当教員に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成趣旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。また年度最初の授業冒頭においても、教科担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法等、具体的な説明を行っている。

授業計画書の公表方法	刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

○ 成績評価の方法

- ・履修した授業科目の成績については、筆記試験と平常点等合わせて100点満点とする。
(1)筆記試験(100点満点の場合) 素点×0.5 最大50点とする。
(2)平常点50点。この中には、出席回数、レポート等の提出物、授業態度を勘案して点数化する。
(3)授業計画(シラバス)に記載した客観的な評価基準・方法のとおり単位を認定する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

○授業科目の成績評価は、学年末において、前期・行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

1. 成績評価の方法や履修した授業科目については筆記試験のうえ平常点（出席率、宿題、レポート提出、授業態度等を）勘案して所定の単位が与えられる。

(1) 筆記試験 50 点

(2) 出席点 20 点

(3) 授業内態度と授業外態度 30 点（学習生活態度、宿題、レポート提出等）

(1)+(2)+(3)で 100 点満点とする。

2. 成績評価の基準

点数	評価
・ 90 ~ 100 点	S
・ 80 ~ 89 点	A
・ 70 ~ 79 点	B
・ 60 ~ 69 点	C
・ 59 点 以下	F

客観的な指標の算出方法の公表方法 刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 観光ビジネス学科・外国語学科とともに 1700 時間以上修得し、成績が合格基準を満たせば卒業を認定する。

(2) 上記科目については、C 以上なら単位を認定する。

卒業にあたっては単位が必要であり、観光ビジネス学科は単位数が 76 以上、外国語学科は単位数が 68 以上で卒業認定される。観光ビジネス学科で単位数が 76 未満の場合、補習授業を行って補習授業単位を認定し、その単位数を足して 76 以上なら単位を認める。外国語学科で単位数が 68 未満の場合は補習授業を行って補習授業単位を認定し、その単位数を足して 68 以上なら単位を認める。それ以外の場合は卒業を認めず修了とする。

(3) 授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法 刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪観光ビジネス学院
設置者名	学校法人花園南学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html
収支計算書又は損益計算書	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html
財産目録	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html
事業報告書	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html
監事による監査報告（書）	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務	商業実務専門	観光ビジネス学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数				
		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1632 単位時間／単位	単位時間／単位	68 単位時間／単位	単位時間／単位	単位時間／単位
		1700 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
560 人		563 人	563 人	10 人	22 人	32 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要) 本校は学則に明記した教育理念に基づき各学科に必要な授業内容・方法、計画、到達目標や他の事項を記入したシラバスを作成し、成績評価・基準のとおり授業科目の学習成果の評価を行い、単位授与、履修認定を行う。各学科でのガイドラインを定め、教育目標、到達目標を講師会等で教師に周知し、学生にも授業の初回に具体的かつ明確に記載した年間の授業計画を配布して説明する。

成績評価の基準・方法

(概要)

成績評価の基準

点数	評価	評価基準
・90 ~ 100 点	S	・前期、後期の学期末試験、実習の成果、授業態度等、総合的に勘案して、成績評価する。
・80 ~ 89 点	A	各学期末試験では、筆記試験、出席率、レポート等で評価を行う。
・70 ~ 79 点	B	・ペーパーテスト 50 点満点。授業中や授業外での評価が 30 点、出席率 20 点、計 100 点で総合評価を行う。
・60 ~ 69 点	C	
・59 点 以下	F	

卒業・進級の認定基準											
(概要)											
<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。 所定の修業年限以上を在学し、課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。 											
学修支援等											
(概要)											
<p>知識、技術等の高度化に対応できる教育支援の整備を図る。</p> <p>学生によっては入学後の授業の理解度に差が見られたり、学科の学びについての十分な理解がなく、ミスマッチが生じたりすることもあるが、授業の内容や伝え方を工夫するとともに、基礎学力を含めた学びの理解度向上に努めている。</p> <p>また、担任制を実施しており、週1回のホームルームや担任との面談を通して、個別支援及び生活支援に努め、中退者が出ない努力をしている。</p>											
卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>卒業者数</th><th>進学者数</th><th>就職者数 (自営業を含む。)</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42人 (100%)</td><td>0人 (0%)</td><td>39人 (92.9%)</td><td>3人 (7.1%)</td></tr> </tbody> </table>				卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	42人 (100%)	0人 (0%)	39人 (92.9%)	3人 (7.1%)
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他								
42人 (100%)	0人 (0%)	39人 (92.9%)	3人 (7.1%)								
(主な就職、業界等)											
ホテル業界、旅行業界、観光業界、レストラン業界等											
(就職指導内容)											
<p>キャリアセンターと担任が緊密な連携を取りながら自己分析をはじめ、履歴書の書き方、面接指導等を実施している。また、企業などから外部講師を招いて就職に向けての講習会を開催している。就職につながるインターンシップ先の開拓を強化し、長期休暇を利用した企業でのインターンシップを通じて、実際に働いて様々な業務を経験できるようにしている。学内企業説明会を開き、企業の具体的な情報をを集め就職した先輩からリアルな話を聞き、企業への理解を深めるようにしている。</p>											
(主な学修成果（資格・検定等）)											
旅行業務取扱管理者・サービス接遇検定・ビジネス検定・貿易実務検定・観光英検 TOEIC・日本語能力試験 N1、G 検定											
(備考) (任意記載事項)											

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43人	1人	2.3%
(中途退学の主な理由)		
進路変更		

(中退防止・中退者支援のための取組)

教材研究や指導法の改善に努め、学生一人ひとりに合った教育支援をしている。

また、担任はホームルーム（週1回）を実施し、毎日出席状況を確認している。出席率が95%、90%、85%、80%で段階的に、担任、複数教員が個別面談を行っている。その中で修学状況不良の原因について改善策を提示し、必要に応じて前回の指導から改善が見られない学生については管理職を交えた体制で個人面談を行っている。アルバイト、経費支弁に関する調査も定期的に行い、学生が円滑な学生生活が送れるように指導している。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化教養専門	外国語学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1700 単位時間／単位	1666 単位時間／単位	単位時間／単位	34 単位時間／単位	単位時間／単位	単位時間／単位
		1700 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
170人		175人	175人	6人	10人	16人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）本校は学則に明記した教育理念に基づき各学科に必要な授業内容・方法、計画、到達目標や他の事項を記入したシラバスを作成し、成績評価・基準のとおり授業科目の学習成果の評価を行い、単位授与、履修認定を行う。各学科でのガイドラインを定め、教育目標、到達目標を講師会等で教師に周知し、学生にも授業の初回に具体的かつ明確に記載した年間の授業計画を配布して説明する。

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価の基準

点数	評価	評価
・90～100点	S	・前期、後期の学期末試験、実習の成果、授業態度等、総合的に勘案して、成績評価する。
・80～89点	A	各学期末試験では、筆記試験、出席率、レポート当で評価を行う。
・70～79点	B	
・60～69点	C	・ペーパーテスト50点満点。授業中や授業外での評価が30点、出席率20点、計100点で総合評価を行う。
・59点以下	F	

卒業・進級の認定基準

（概要）

- ・授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。
- ・所定の修業年限以上を在学し、課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

学修支援等

(概要)

知識、技術等の高度化に対応できる教育支援の整備を図る。
学生によっては入学後の授業の理解度に差が見られたり、学科の学びについての十分な理解がなく、ミスマッチが生じたりすることもあるが、授業の内容や伝え方を工夫するとともに、基礎学力を含めた学びの理解度向上に努めている。
また、担任制を実施しており、週1回のホームルームや担任との面談を通して、個別支援及び生活支援に努め、中退者が出ない努力をしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
6人 (100%)	0人 (0%)	6人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)

ホテル業界、旅行業界、観光業界、レストラン業界等

(就職指導内容)

キャリアセンターと担任が緊密な連携を取りながら自己分析をはじめ、履歴書の書き方、面接指導等を実施している。また、企業などから外部講師を招いて就職に向けての講習会を開催している。就職につながるインターンシップ先の開拓を強化し、長期休暇を利用した企業でのインターンシップを通じて、実際に働いて様々な業務を経験できるようにしている。学内企業説明会を開き、企業の具体的な情報をを集め就職した先輩からリアルな話を聞き、企業への理解を深めるようにしている。

(主な学修成果（資格・検定等）)

旅行業務取扱管理者・サービス接遇検定・ビジネス検定・貿易実務検定・観光英検TOEIC・日本語能力試験N1、G検定

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
7人	1人	14.3%

(中途退学の主な理由)

学業不振（帰国）

(中退防止・中退者支援のための取組)

教材研究や指導法の改善に努め、学生一人ひとりに合った教育支援をしている。

また、担任はホームルーム（週1回）を実施し、毎日出席状況を確認している。出席率が95%、90%、85%、80%で段階的に、担任、複数教員が個別面談を行っている。その中で修学状況不良の原因について改善策を提示し、必要に応じて前回の指導から改善が見られない学生については管理職を交えた体制で個人面談を行っている。アルバイト、経費支弁に関する調査も定期的に行い、学生が円滑な学生生活が送れるように指導している。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
観光ビジネス学科（2年制）	120,000円	690,000円	80,000円	
外国語学科（2年制）	120,000円	690,000円	80,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援（任意記載事項）

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<http://octb.ac.jp/self-evaluation.html>

学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）

本校は教育活動及び運営についての到達目標を設定し、達成状況や達成への取り組み等の点検を行う自己評価を実施して公表している。これにより組織を継続的に改善することを図る。また自己評価の結果について、卒業生・関係業界・有識者などの学校関係者による学校関係者評価を実施して公表している。学校関係者評価では①学校経営②教育課程・教育活動③入学・卒業対策④学生生活への支援⑤管理運営財政⑥施設設備⑦教職員の育成⑧広報・地域活動の各項目について、幅広く検討を行っている。その結果を教職員・学生に適宜フィードバックして、学校と地域社会の相互理解促進と連携協力を図り、業界ナンバーワン学校を目指し、よりよい学校づくりに生かしている。

（目的）

本校は、学校関係者評価委員会に関し、評価委員会規定を設け必要な事項を定める。

（設置）

本学院は、より実践的な職業教育の向上、技術の高度化への対応を図りながら、より優れた教育効果を実現するため、委員による教育活動の観察や教職員との意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。

（委員の構成）

（1）学生出身校関係者

(2) 教育関係者
(3) 地域住民代表
(4) 卒業生代表
(5) 企業関係者
(役割)
委員会は教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ評価し、その結果を理事長に報告し運営の改善を図る。
(任期)
委員の任期は3年とし、重任、再任を妨げない。前項の委員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
大阪観光ビジネス日本語学院 校長	2022年4月1日～ 2028年3月31日 (任期更新)	学生出身校関係者
大阪観光大学教授	2024年4月1日～ 2028年3月31日 (新規更新)	教育関係者
大阪観光ビジネス日本語学院 生野校教務主任	2022年4月1日～ 2028年3月31日 (任期更新)	教育関係者
司法書士事務所代表	2022年4月1日～ 2028年3月31日 (任期更新)	企業関係者
大阪観光ビジネス日本語学院 事務局長	2022年4月1日～ 2028年3月31日 (任期更新)	学生出身校関係者
佳和商事株式会社社長	2022年4月1日～ 2028年3月31日 (任期更新)	企業関係者
K. K. リゾートライフ課長	2024年4月1日～ 2028年3月31日 (新規更新)	企業関係者
近畿日本語学院校長	2022年4月1日～ 2028年3月31日 (任期更新)	教育関係者
建築設計事務所代表	2022年4月1日～ 2028年3月31日 (任期更新)	企業関係者
卒業生代表	2022年4月1日～ 2028年3月31日 (任期更新)	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://octb.ac.jp/self-evaluation.html>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法

<http://octb.ac.jp/self-evaluation.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310002208
学校名（○○大学 等）	大阪観光ビジネス学院
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人花園南学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		0人（0人）	0人（0人）	0人（0人）
内訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0人）
合計（年間）				0人（0人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	年間		前半期	後半期
		年間	人		
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人		0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人		0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人		0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人		0人	0人	0人
計	人		0人	0人	0人
(備考)					

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
年間	人 前半期 0人 後半期 0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人	0人
計	人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。